

■柴田町における審議会等への住民参加のあり方について

区分	項目	現状・課題	論点	前回の主な意見	意見に関する主な課題	前回意見等を踏まえた例
公募関係	1. 住民公募の現状整理	(1) 応募する住民が少ない (2) 再任の公募委員が多い	① 幅広く住民の関心を高めていく方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加の順番として家庭→地域→社会参加</li> <li>○審議会等への住民参加に関するアンケートも効果的か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多忙な地域生活の中で行政参加を促進できるのか。</li> <li>○「審議会等への住民参加」のアンケートで答えていただけか。関心が高められるか。</li> </ul>	<p>&lt;公募に関する共通基準等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公募枠：原則公募枠設定</li> <li>【除外するもの】</li> <li>・法令等により委員の資格が定められているもの</li> <li>・個人情報を取り扱うもの</li> <li>・特に専門的な技能等が要求されるもの</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公募基準</li> <li>① 応募資格： <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に居住、通勤、通学している者</li> <li>・年齢 18 歳以上</li> <li>・審議会等委員 2 つ以上兼ねていない者（広く人材を求めると、適格な人材の効果的登用のバランス）</li> <li>・同一の審議会等で再任は 1 回まで</li> <li>・町議会議員、町職員を除く</li> </ul> </li> <li>② 公募委員の割合：1 割以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>※委員総数 10 人以下→1 人以上。</li> <li>11 人以上→2 人以上。</li> </ul> </li> <li>③ 男女の構成比率：同数になるよう努力</li> <li>④ 選任方法：申込書や面接等による（選任基準必要）</li> </ul> <p>&lt;無作為抽出による登録制&gt;</p>
			② 登録制の採用の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公募制度を動かせる人が地域に必要な</li> <li>・区長に依頼する地域推薦もある。</li> <li>・区長に任せることで、区長の仕事の増加、むしろ偏った方々の参加となる危惧。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域に直接要請する方法</li> <li>○地域推薦を公募枠とするのか、公募枠と別に考慮するか。</li> </ul>	
	2. 公募の手法、基準	(1) 審議会等ごとに公募 (2) 審議会等ごとに応募、選考基準設定	① 応募方法や選考方法について統一基準を設定する必要性はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な公募委員の選び方や実効性のある公募制度</li> <li>○無作為抽出による登録制により、参加のきっかけづくりになる可能性。</li> <li>○登録したが時間帯が合わない等で別に公募するケースもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○柴田町にあった登録制にするために抽出人数や登録後の選任方法等の検討が必要。</li> <li>○登録する人がどのくらいいるか。目標とする登録人数は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統一基準の具体的な項目と内容</li> </ul>

区分	項目	現状・課題	論点	前回の主な意見	意見に関する主な課題	前回意見等を踏まえた例
	3. 公募の促進	(1)公募枠の設定が進まない	①審議委員の一定割合を公募住民とすることについて	○公募枠の原則化	○専門性が要求される審議会が多い。	<p>で、答えていただく工夫。併せて住民参加への意識に関する情報収集も行う。</p> <p>【アンケート項目例】</p> <p>行政への住民参加の興味・参加可能性、年齢・性別・地区等の基本項目、審議会等への興味・参加可能性、審議会等へ参加するための環境・条件（希望分野、開催曜日・時間帯等）、その他審議会等への参加登録のための必要事項</p> <p>○登録制と公募の併用</p> <p>登録者を優先して公募委員とするが、登録者において承諾する者がいない、承諾する者では不足する場合は、別に一般公募することも可能。</p> <p>○地域推薦を考慮した登録方法</p> <p>例えば、無作為抽出登録のほか、地域推薦による登録も併せて行う。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>○アンケート等を活用した、審議会等へ参加しやすい環境づくり。次の参加につながる配慮（参加して良かったと思えるように）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施曜日、時間帯等の参加環境</li> <li>・公募住民から意見を引き出しやすい資料づくり、進め方 等</li> </ul> <p>○「住民の自主性尊重」と「地域推薦等により背中を押す、参加を促す方法」の双方を効果的に進める仕組み</p> <p>○制度実施後の検証方法</p>
	その他			○地域と町の溝の埋め方、つなぎ方		
公開関係	1. 傍聴の促進、議事録公開	<p>(1)公開している審議会が多いが傍聴が進まない</p> <p>(2)傍聴者用の資料は閲覧を原則としている</p> <p>(3)会議録の整理</p>	<p>①議会開催の周知方法の設定</p> <p>ア. 手法について（広報紙、ホームページ、庁舎掲示など）</p> <p>イ. 周知期間</p> <p>②傍聴者への資料配布することについて</p> <p>ア. 情報発信と受益者負担について（例：膨大な資料の場合）</p> <p>③議事の概要公開について</p> <p>ア. 全文の議事録公開とするか、概要公開とするか</p> <p>イ. 公開方法について</p>			